

保健便り

2021/12/24 駒ヶ根保健室

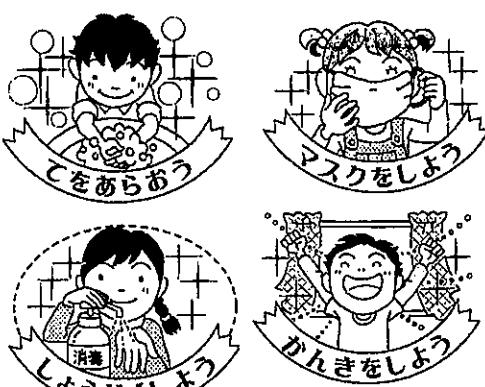


秋以降、減っていた新型コロナウイルス感染者数ですが、最近また増加傾向になってきています。感染予防はわかっている、やっている、という人が大半だとは思いますが、どうしても、これくらいなら、とか、きっと大丈夫、という気持ちになりやすくなっています。そんな気持ちは、行動に現れ、感染してしまった、と言うことになりかねません。

ウイルスは目に見えません。何かをさわったら、手についているかもしれない、人が集まっておしゃべりしていたら、ウイルスが飛んでいるかもしれない、と、想像力を働かせて、自分の体に入らないようにする行動をすること、それが予防対策です。

オミクロン株は感染力が強いと言われていますが、予防方法としては、基本を続ける事です。今までにやってきた三密を避ける、マスクをつける、手洗いをする、という基本を忘れずに続けましょう。

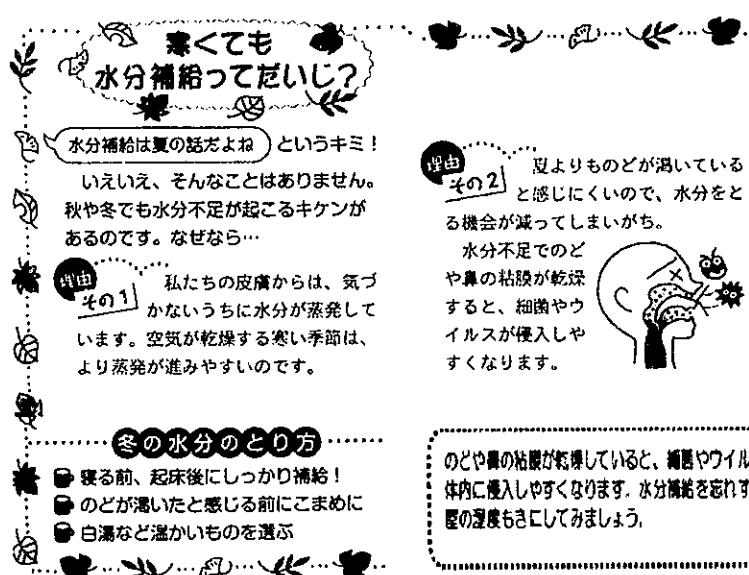
クリスマス、お正月と友人知人と集まることは楽しみに違いありません。けれど、そんな時こそ、注意が必要です。(換気せず、長時間、マスクせず談笑、飲食は、感染リスク大です)



冬休みも、予防対策を
しっかり実行しよう！

コロナだけでなく、

- ・インフルエンザ
- ・感染性胃腸などにも感染しないように。



休み中も健康観察をしましょう。少なくとも1日1回は検温しましょう。

熱がある時はもちろん、体調がよくないときは、外出を控えて様子を見ましょう。

冬休み明けの登校時にも、注意してください。

感染を広げないために、一人ひとりの行動が肝心です。

※ラクメで配信されている「感染リスクが高まる4つの場面」や「対策編」もよく確認してください。

日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度について

請求もれはありませんか？

授業中・休み時間・部活動中・登下校中などに、ケガをして病院で治療を受けた時、災害給付金(医療費)を請求できる制度です。請求手続きの流れの基本を、お知らせします。

請求手続き(基本は①～③の手順になります)

①領収書をもって、保健室へ。

②書類に必要事項を記入して、医療機関で記入してもらう用紙を受け取る。

③受け取った用紙に、医療機関で記入してもらい、保健室に提出する。

※手続きには時効(期限)があります。受診した後は、すみやかに手続きをしてください。

困っていることがある人は、保健室に問い合わせてください。